

令和 2 年

第 3 回市議会定例会 議案第 1 5 号

公有水面埋立てについて

公有水面埋立法第 3 条第 1 項の規定により，公有水面埋立てに関し，北海道知事鈴木直道から別添のとおり意見を求められたが，これに同意したいので議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 1 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

(根拠規定)

公有水面埋立法第 3 条第 4 項

建 維 管 防 第 5 2 4 号

令和2年(2020年)7月13日

函館市長 様

北海道知事 鈴木 直道

公有水面埋立ての免許の出願について（照会）

令和2年（2020年）4月17日付けで北海道から出願のあったこのことについて、公有水面埋立法第3条第1項の規定により、貴職の意見を求めます。

なお、意見書については、令和2年(2020年)11月13日までに提出してください。

建設部建設政策局維持管理防災課

道路管理係 担当：鈴木

連絡先 011-231-4111（内線29-412）

公有水面埋立免許願書

令和2年(2020年) 4月 17日

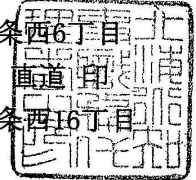
北海道知事 鈴木 直道 殿

出願者 北海道

出願者の住所 札幌市中央区北3条西6丁目

出願者の代表者 北海道知事 鈴木 直道 印

代表者の住所 札幌市中央区北1条西16丁目



公有水面埋立法第2条第1項の公有水面埋立ての免許を受けたいので、下記により、出願します。

記

1. 埋立区域

(1) 位置

函館市釜谷町758番地先の公有水面 (埋立区域①)

函館市釜谷町152番、737番、155番2地先の公有水面 (埋立区域②)

(2) 区域

埋立区域①

次の1の地点から10の地点までを順次に結んだ線及び1の地点と10の地点を結んだ線によって囲まれた区域 (世界測地系による測量成果)

1の地点	地籍多角点TB1-11-05 (X=-251, 558.988 Y=+57, 115.509 北緯41度43分59.7527秒 東経140度56分11.7074秒) から方向角 147° -09' -42" の方向82.935mの地点
2の地点	1の地点から 方向角 114° -12' -38" の方向 1.524m の地点
3の地点	2の地点から 方向角 23° -42' -10" の方向 0.403m の地点
4の地点	3の地点から 方向角 115° -05' -54" の方向 2.376m の地点
5の地点	4の地点から 方向角 115° -05' -43" の方向 1.500m の地点
6の地点	5の地点から 方向角 203° -33' -15" の方向 27.792m の地点
7の地点	6の地点から 方向角 132° -42' -34" の方向 0.106m の地点
8の地点	7の地点から 方向角 203° -33' -06" の方向 12.020m の地点
9の地点	8の地点から 方向角 293° -32' -48" の方向 4.000m の地点
10の地点	9の地点から 方向角 313° -45' -31" の方向 1.599m の地点

埋立区域②

次の11の地点から16の地点までを順次に結んだ線及び11の地点と16の地点を結んだ線によって囲まれた区域（世界測地系による測量成果）

11の地点	地籍多角点TB1-11-05 (X=-251,558.988 Y=+57,115.509 北緯41度43分59.7527秒 東経140度56分11.7074秒) から方向角 231° -28' -34" の方向50.681mの地点
12の地点	11の地点から 方向角 204° -05' -21" の方向 51.480m の地点
13の地点	12の地点から 方向角 293° -33' -24" の方向 26.595m の地点
14の地点	13の地点から 方向角 24° -17' -32" の方向 1.500m の地点
15の地点	14の地点から 方向角 113° -33' -22" の方向 25.090m の地点
16の地点	15の地点から 方向角 24° -05' -22" の方向 50.000m の地点

(3) 面積

埋立区域①面積	215.71 m ²
埋立区域②面積	114.86 m ²
①②計	330.57 m ²

2. 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

函館市釜谷町758番地先の公有水面（施行区域①）

函館市釜谷町152番、737番、155番2地先の公有水面（施行区域②）

(2) 区域

施行区域①

次のイの地点からハの地点までを順次に結んだ線及びイの地点とハの地点を結んだ線によって囲まれた区域（世界測地系による測量成果）

イの地点	地籍多角点TB1-11-05 (X=-251, 558.988 Y=+57, 115.509 北緯41度43分59.7527秒 東経140度56分11.7074秒) から方向角 162° -56' -17" の方向60.023mの地点
1の地点	イの地点から 方向角 114° -12' -25" の方向 30.000m の地点
2の地点	1の地点から 方向角 114° -12' -38" の方向 1.524m の地点
3の地点	2の地点から 方向角 23° -42' -10" の方向 0.403m の地点
4の地点	3の地点から 方向角 115° -05' -54" の方向 2.376m の地点
5の地点	4の地点から 方向角 115° -05' -43" の方向 1.500m の地点
6の地点	5の地点から 方向角 203° -33' -15" の方向 27.792m の地点
7の地点	6の地点から 方向角 132° -42' -34" の方向 0.106m の地点
8の地点	7の地点から 方向角 203° -33' -06" の方向 12.020m の地点
ロの地点	8の地点から 方向角 203° -34' -01" の方向 1.000m の地点
ハの地点	ロの地点から 方向角 293° -32' -48" の方向 35.500m の地点

施行区域②

次のニの地点から11の地点までを順次に結んだ線及びニの地点と11の地点を結んだ線によって囲まれた区域（世界測地系による測量成果）

ニの地点	地籍多角点TB1-11-05 (X=-251, 558.988 Y=+57, 115.509 北緯41度43分59.7527秒 東経140度56分11.7074秒) から方向角 226° -59' -51" の方向48.870mの地点
ホの地点	ニの地点から 方向角 204° -05' -22" の方向 53.516m の地点
への地点	ホの地点から 方向角 293° -33' -26" の方向 32.983m の地点
トの地点	への地点から 方向角 24° -17' -24" の方向 5.701m の地点
チの地点	トの地点から 方向角 113° -33' -21" の方向 25.062m の地点
リの地点	チの地点から 方向角 24° -05' -24" の方向 47.916m の地点
16の地点	リの地点から 方向角 114° -17' -36" の方向 2.110m の地点
11の地点	16の地点から 方向角 114° -17' -32" の方向 1.500m の地点

(3) 面積

施行区域①面積	1443.76 m ²
施行区域②面積	566.08 m ²
①②計	2009.84 m ²

3. 埋立地の用途

漁港施設用地

4. 設計の概要

(1) 埋立地の地盤の高さ

東護岸 DL=+1.7m、-3.0m岸壁 DL=+1.63mから+1.68m

(2) 護岸、堤防、岸壁その他これらに類する工作物の種類及び構造

- ・東護岸 (L=39.0m DL+1.7m)

構造型式 : コンクリート単塊式

上部工 : 天端高 +1.7m 天端幅 1.4m
高さ0.6m (+1.1mから+1.7mまで)

堤体工 : 天端高 +1.1m 天端幅 1.5m
高さ2.8m (-1.7mから+1.1mまで)

- ・-3.0m岸壁 (L=78.0m DL=+1.63mから+1.68m)

構造型式 : コンクリート単塊式

上部工 : 天端高 +1.63mから+1.68m 天端幅 1.5m
高さ最小0.53m (+1.1mから+1.63mまで)
高さ最大0.58m (+1.1mから+1.68mまで)

堤体工 : 天端高 +1.1m 天端幅 1.5m
高さ4.9m (-3.8mから+1.1mまで)

(3) 埋立に関する工事の施工方法

本工事の施工は、東護岸の施工については海上施工、-3.0m岸壁の施工については陸上からの施工となり、堤体工及び上部工を施工後、順次に埋立を行う。

(4) 公共施設の配置及び規模の概要

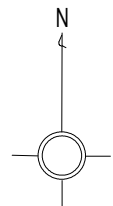
別紙、漁港施設用地利用計画平面図による。

5. 埋立に関する工事の施工に要する期間

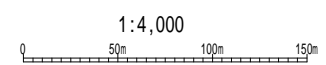
4年 (令和3年4月から令和7年3月)

【漁港施設用地利用計画平面図】

S=1/4,000



凡 例	
	護 岸
	岸 壁、物揚場、船揚場
	荷捌所用地、加工場用地 野積場用地、水産倉庫用地 製氷冷蔵冷蔵施設用地
	漁船保管施設用地 漁具保管修理施設用地
	道 路
	給油施設用地
	公用公共用施設用地



釜谷(戸井)漁港

漁 港 区 域

津 軽 海 峡

公有水面埋立区域等位置図





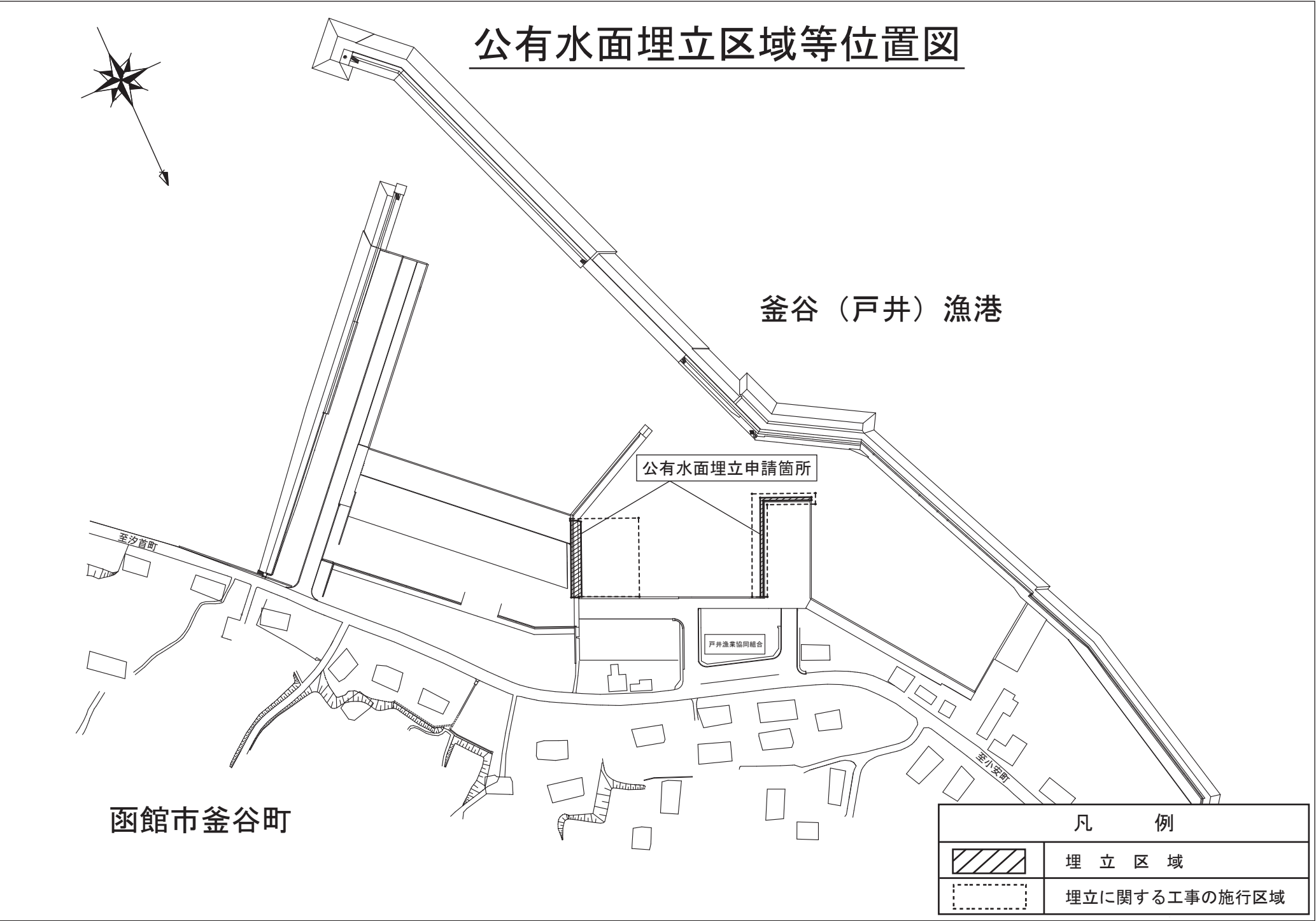
釜谷（戸井）漁港

公有水面埋立申請箇所

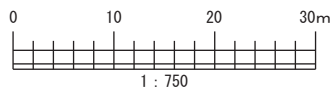
戸井漁業協同組合

函館市釜谷町

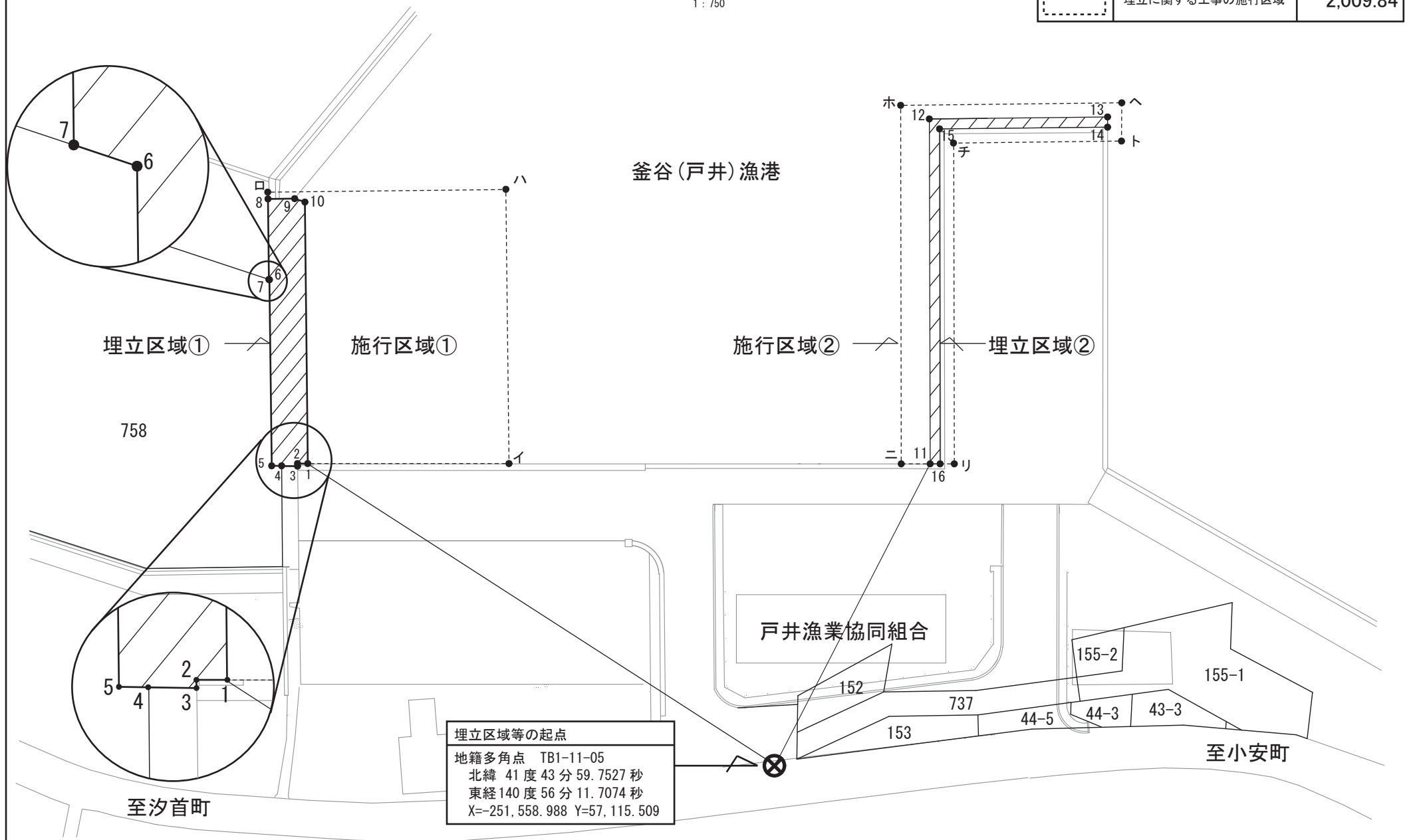
凡 例	
	埋立区域
	埋立に関する工事の施行区域



公有水面埋立区域等平面図



凡 例	面積 (㎡)
	埋立区域 330.57
	埋立に関する工事の施行区域 2,009.84



埋立区域等の起点
 地籍多角点 TB1-11-05
 北緯 41度 43分 59.7527秒
 東経 140度 56分 11.7074秒
 X=-251,558.988 Y=57,115.509